

令和4年第26回公安委員会会議録

日時	11月10日(木曜日)	自午後 1時30分 至午後 4時50分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員長 廣塚委員 宮尾委員 甲斐委員 吉田委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部参事官 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞8件、意見の聴取17件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 「JASM新築工事暴力団等排除対策協議会」の発足について

(1) 発足日

令和4年11月17日(木)

(2) 名称

JASM新築工事暴力団等排除対策協議会

(3) 役員等構成

- ア 会長 JASM株式会社取締役社長
- イ 副会長 鹿島建設株式会社常務執行役員ゼネラルマネージャー
- ウ 理事 下請業者 大興物産株式会社等 10社
- エ 事務局長 鹿島建設株式会社JASM新築工事事務所副所長
- オ 顧問 熊本県警察本部刑事部組織犯罪対策課長、大津警察署長
(公財)熊本県暴力追放運動推進センター専務理事
熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員長
- カ アドバイザー 熊本県、菊陽町

(4) 目的

JASM新築工事において、会員相互に緊密な連携を保ち、一致団結して、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下「暴力団等」という。)の排除及び不当要求の未然防止のための活動を推進するとともに、発生事案に対する迅速・的確な対応等を通じて、工事の円滑な推進に寄与することを目的とする。

(5) 活動

- ア 暴力団等に関する情報交換・連携強化
- イ 暴力団等を排除するための関係機関との連絡・調整
- ウ 暴力団等の排除及び不当要求への対応に関する教育・啓発活動
- エ その他目的を達成するために必要な活動

(6) 警察の役割

警察は、関係機関と連携し、民事・刑事両面から即応できる体制を整備するとともに、暴力団等の排除や不当要求等への対応に関する教育・啓発活動を支援する。

(7) 発足式日程等

- ア 日時 令和4年11月17日(木) 午後3時から
- イ 場所 熊本県菊池郡菊陽町原水3802番地14
JASM新築工事事務所1階 大会議室

ウ 出席者

会長、副会長、事務局長、顧問、アドバイザー等約10名

【委員からの質問等】

- 委員から、「このような協議会ができることは非常に重要なことだと思う。県外の関連会社も協議会の会員になれるのか。」旨の質問があり、警察側から、「県の内外を問わず、JASMの新築工事に携わる建設会社、物品・資材の納入会社等に会員になっていただく。」旨の説明があった。
- 委員から、「協議会を設置する判断基準のようなものはあるのか。」旨の質問があり、警察側から、「明確な基準はないが、今回のような大規模な工事には暴力団の介入が危惧されるので、そういった際には協議会を立ち上げている。」旨の説明があった。

2 令和4年度熊本県警察嘱託警察犬競技会の開催結果について

(1) 競技会について

ア 目的

嘱託警察犬の訓練状況を把握し、実戦的能力の向上を図ることを目的に年1回開催。

イ 開催日時・場所

(ア) 令和4年11月2日(水) 午前9時30分から午後5時頃までの間

(イ) 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川 熊本県運転免許センター敷地内

ウ 競技参加者

本年度嘱託警察犬17頭中13頭が出場

指導士 9人

エ 競技内容および開催結果

	足跡追及の部		搜索救助の部	
	警察犬	指導士	警察犬	指導士
第1位	トルディ フォム ネーベルドルフ	開田 宏	タンク フォム ネーベルドルフ	開田 宏
第2位	トルク フォム ネーベルドルフ	甲斐 哲	ライナ フォム ネーベルドルフ	足立 佳子
第3位	クォーツ フォム ネーベルドルフ	坂元 美智代	トルク フォム ネーベルドルフ	甲斐 哲

(2) 本年度の警察犬の活動状況

行方不明者搜索や警察広報活動等に37件延べ87頭の警察犬が出動。

うち嘱託警察犬の出動は、18件延べ36頭。

認知症・高齢者、遭難者等の行方不明者搜索事案が増加(前年同期比+13件)。

	出動件数				出動内訳				
	直轄	嘱託	共同		行方不明者搜索			事件捜査	その他
					認知症・高齢者	自殺企図	遭難者等		
4年度 ※	37 (9)	19 (▲2)	7 (6)	11 (5)	22 (10)	5 (0)	5 (3)	1 (▲1)	4 (▲3)
3年度	46	33	3	10	21	6	8	2	9
2年度	55	32	8	15	18	12	19	3	3
元年度	68	31	9	28	10	6	14	4	34
30年度	53	35	6	12	13	11	14	4	11

※ 4年度については、10月末現在の数値、()は前年同期増減数

(3) 最近の活動事例

- 阿蘇郡南小国町における行方不明者搜索
- 国見岳における遭難者搜索

【委員からの質問等】

- 委員から、「警察犬の活動状況を見ると、嘱託警察犬が欠かせないと感じるが、嘱託警察犬の経費はどうなっているのか。」旨の質問があり、警察側から、「出勤に対して支払われる謝金のみである。訓練所を運営されている指導士は訓練所としての収入もあるが、その他の方々は、自分の飼っている犬を警察犬にしたいという誇りや熱意でやっていただいている。」旨の説明があった。
- 委員から、「嘱託警察犬の貢献度は非常に大きく、期待もますます高くなっている。境遇が改善されるように頑張ってもらいたい。」旨の意見があった。

第3 報告・決裁等

- 1 熊本県情報公開・個人情報保護審議会に対する諮問案件に係る行政文書の提出依頼の受理について
広報県民課文書情報室室長補佐から報告が行われた。
- 2 熊本県情報公開・個人情報保護審議会に対する諮問案件に係る答申の受理及び裁決について
広報県民課文書情報室室長補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 3 監察業務の報告
首席監察官から報告が行われた。
- 4 令和4年管区優秀警察職員表彰受賞者の決定についての報告
首席監察官から報告が行われた。
- 5 苦情（R4.No.16）調査結果についての決裁
人身安全対策課長から説明があり、決裁が行われた。
- 6 苦情（R4.No.12.14.15）調査結果についての決裁
捜査第一課長から説明があり、決裁が行われた。
- 7 令和4年第25回公安委員会会議録の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 8 行政文書廃棄手続きに関する資料の送付について
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 9 苦情（R4.No.18）調査結果についての決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 10 苦情（R4.No.19）調査結果についての決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 11 苦情（R4.No.20）受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。
- 12 苦情（R4.No.22）受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。